

○委員長（末松信介君） ただいまから予算委員会を開会いたします。

議事に先立ち、一言申し上げます。

本委員会委員島村大君は、去る八月三十日、逝去されました。誠に哀悼痛惜に堪えません。

ここに、謹んで哀悼の意を表し、皆様とともに黙禱をささげたいと存じます。

どうぞ御起立願います。黙禱。

〔総員起立、黙禱〕

○委員長（末松信介君） 黙禱を終わります。御着席願います。

○委員長（末松信介君） 理事の補欠選任についてお諮りいたします。

委員の異動に伴い現在理事が六名欠員となっております。その補欠選任を行いたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末松信介君） 御異議ないと認めます。

それでは、理事に中西祐介君、石田昌宏君、吉川ゆうみさん、宮崎雅夫君、河野義博君及び金子道仁君を指名いたします。

○委員長（末松信介君） 国政調査に関する件についてお諮りいたします。

本委員会は、今期国会におきましても、予算の執行状況に関する調査を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末松信介君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（末松信介君） 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

予算の執行状況に関する調査のため、必要に応じ政府参考人の出席を求めるとし、その手続につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末松信介君） 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

○委員長（末松信介君） 予算の執行状況に関する調査についての理事会決定事項について御報告いたします。

本日及び明日の質疑は総括質疑方式で三百三十分行うこととし、各党派への割当て時間は、自由民主党八十四分、立憲民主・社民九十六分、公

明党四十分、日本維新の会四十八分、国民民主党・新緑風会二十五分、日本共産党二十五分、れいわ新選組十三分、質疑順位につきましてはお手元の質疑通告表のとおりでございます。

○委員長（末松信介君） 予算の執行状況に関する調査を議題といたします。

これより質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 おはようございます。立憲民主党の蓮舫です。

まず冒頭、総理、岸田内閣の一員である柿沢法務副大臣が自ら法令違反の疑いのある行為を行ったと認めました。御存じですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、報道を承知しております。法務副大臣というものは、法の執行に関してはより厳密でなければならぬ立場だと認識をしています。事実関係を法務大臣に確認することを指示しております。

○蓮舫君 直接確認はしないんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 現状、法務大臣に確認を指示しております。

○蓮舫君 更迭しますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 事実を確認した上で判断いたします。

○蓮舫君 事実だとしたら、適材適所とこれまで声高に言っていた総理のその認識が疑われますが、

いかがですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 報道のとおりであるとするれば、これは誠に遺憾なことであり、私も任命責任を感じなければなりません。今はまず事実関係を確認しております。

○蓮舫君 十月二十二日、徳島県・高知県の参議院補欠選挙で、総理も応援に入られた自民党の候補者に九万票の差を付けて広田一候補が当選しました。これは総理や内閣に対するどうという声だと思いません。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 選挙の結果については様々な国民の声が含まれていると認識しております。

まず、この与党が応援していた候補が選挙に負けたこと、これは謙虚に受け止め、その結果を分析しなければならぬと思っております。政府に対してどのような声が寄せられてきたのか、しっかり分析した上で今後の政権運営に反映させていきたいと思えます。

○蓮舫君 岸田総理や政権に対する怒りの声だと思えますよね。とにかく物価が上がり続けています。本当に生活が苦しい。でも、四か月間国会開かないで、ようやく開いたと思ったら、経済対策出すのは十一月二日ですか。そこから予算案が出るのは二、三週間掛かって、それが成立して執行されるのは十二月過ぎる。で、減税は来年の六

月でしょう。全部遅過ぎませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 経済対策については、これまでも累次様々な対策を発動しています。エネルギー対策につきましても、激変緩和措置、既に実行をしております。そして、今年の夏からは、低所得者層に対して、重点支援地方交付金の低所得者世帯枠を活用して既に一世帯当たり三万円の給付を始めております。

様々な政策を進めながら、更に一層、この物価高から国民生活を守るためにどうあるべきなのか、経済対策進めていきたいと考えています。

○蓮舫君 あのね、給付と減税を賃上げが物価高に追い付くまでの一時的な措置と総理は言うんですが、一回の給付金と来年の夏の減税で賃上げは物価高を超えるんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 経済対策のまず主役、軸となる対策、これは、今、経済が長年デフレに苦しんできた、ようやく賃上げあるいは投資に明るい兆しが見えてきた、これを来年にしっかりと引き継ぐことができるかどうか、これが重要だということで、供給力の強化、すなわち企業の稼ぐ力、これをしっかりと維持していく、そして拡大していく、これがこの経済対策の主役であると思っております。

しかし、その大事なときに、今、御指摘のように、物価高、国民生活に大きな影響を与えていま

す。国民生活において、可処分所得、これを広げることによってしっかりと支えていかなければならない。一時的な措置として、政府として、所得税減税、さらには給付金の支給等を用意して国民の生活を支えながら、今出てきた賃上げあるいは投資の好循環を来年にしっかりとつなげていきたいと考えています。

○蓮舫君 ちよつと伝わらないんですけども。で、その減税の自身がまだ固まっていけないのに、公明党や御党の萩生田政調会長から、一回きりでは終わらない発言も出ています。所得税減税は一回より続ける可能性もあるんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今申し上げました賃上げ、これは、今年から来年、これが大変重要な時期だと考えています。今年七月時点で内閣府年次試算を行ったところ、来年度中には名目賃金の伸びが消費者物価の伸びに追い付く、こういった試算も出ております。民間のこのエコノミストの見方、実質賃金がプラスに転じるのは二〇二四年度ないし二〇二五年度という見方が多い、こういう様々な評価があります。今年から来年に向けてしっかりとこの賃上げの流れをつなげていく、これが大事だと思っております。

そのタイミングに向けて、まずは低所得者層には給付という形でスピード感を持って支援を行い、そしてそれに、その賃上げに合わせて、所得税等

をお支払いいただいている方には、今言った賃上げのタイミングに合わせて住民税、失礼、所得税、住民税の減税を行う、こうした賃上げの流れを押し上げていきたいと考えています。

○蓮舫君 違います。所得税減税は一回で終わらない可能性があるんですかと伺っています。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 来年、今申し上げたように、賃上げにとつて大変重要なタイミングを迎えます。その賃上げを実現するために、このデフレに後戻りさせないために国民への還元、減税を考えているということであり、まずは、一時的にこうしたこの可処分所得を確保するために、家計、国民生活を支える措置を用意したいと思っております。

○蓮舫君 一回で終わるんですね。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 一回で終われるように経済を盛り上げていきたいと思っております。

○蓮舫君 確認ですが、たばこ税、法人税、所得税増税は二〇二七年までに必ず行いますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 防衛のこの税制措置についての御質問かと思いますが、これについては昨年末、閣議決定を行っております。令和九年度に向けて複数年を掛けてこの税制措置を行っていく、タイミングについてはこの方針を堅持いたします。

○蓮舫君 つまり、減税をしても二〇二七年度までには必ず増税が行われるんですよ。だったら、減税した分は貯蓄に回されて消費に行かないんじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今回の経済対策と防衛力強化のための税制措置、これはそもそもこの目的が違います。

今回は経済対策としての所得税減税であります。そして、防衛力、当然のことながらこの経済や国民生活を守るために重要な取組であり、それを支える防衛措置ということについても、従来から内容、所得税ということについては実質的に家計の負担を増やさないとということで今回の措置と整合的であるというふうに通じておりますし、防衛、防衛力強化のための租税措置、この主軸は法人税ということになるわけですが、法人税についても九四％の法人は対象外とするなど、経済に配慮した内容になっていきます。

そして、先ほど御指摘がありました時期につきましても、景気あるいは賃金、こういったものに十分配慮した上で時期を考えるということであり、ます。

まずは経済、しっかりとこの来年に向けて好循環を維持し、そして経済の持続可能性、賃上げを盛り上げていく、こういった流れをしっかりとつくることに専念したいと思えます。その上で、必要

な措置についても考えてまいります。

○蓮舫君 総理、じゃ、家計、家庭は、それぞれ防衛財源の増税用の財布を分ける、そしてこっちは減税用の財布を分ける、そういうことですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今申し上げたように、防衛力強化の租税措置は、所得税については現状の家計の負担を増やさないとことを申し上げております。これは、家計の、家計において、この防衛力の強化においては負担は増えないということでもあります。

なおかつ、時期についても、経済が来年に向けて賃上げ盛り上がって循環が確実なものになる、デフレ脱却が確実なものになる、そういったことをしっかりと確認した上で、しかるべきタイミング、先ほど申し上げたタイミングで実施する、こういったことになっております。

これは、両者は決して矛盾するものではないと考えています。

○蓮舫君 答弁で絶対に増税と言わないところに総理のこだわりを感じました。

さて、増税に加えて更なる負担増が見込めるのが少子化対策です。（資料提示）

加藤大臣、これ、年幾ら要るんですか。

○国務大臣（加藤鮎子君） 少子化対策の加速化プランに向けて三・五兆円を見込んでいますところでございます。

○蓮舫君 財源を示してください。

○委員長（末松信介君） 挙手願います。

○国務大臣（加藤鮎子君） 失礼しました。

三兆円半ばを見込んでいるところでございます。財源につきましては年末に向けて検討を進めているところでございます。

○蓮舫君 安定財源として歳出改革を徹底。社会保障費の歳出改革って何ですか。

○国務大臣（加藤鮎子君） 少子化対策の財源につきましては、六月のことも未来戦略方針において、まずは徹底した歳出改革を行い、その効果を活用しながら、国民に実質的な追加負担を生じさせないことを目指すという基本骨格を示しております。

その際、徹底した歳出改革を行っていく、その中身についても年末に向けて検討していくことと承知しております。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） じゃ、それでは総理でよろしいですか。（発言する者あり） まず、そうしたら、片道方式ですので、まず、加藤国務大臣。歳出改革について御説明願います。

○国務大臣（加藤鮎子君） 社会保障の歳出改革につきましては、各省庁連携をして今後具体的に進めていくものと承知しております。

○委員長（末松信介君） 総理からありますか。じゃ、岸田内閣総理大臣。まあ、指名でございま

す。（発言する者あり）

蓮舫さん。

○蓮舫君 ありがとうございます。

加藤大臣、昨年の社会保障自然増、幾ら抑えました。

○国務大臣（加藤鮎子君） 社会保険料の歳出につきましては……（発言する者あり）失礼しました、社会保障費の自然増につきましては、所管が厚生労働省となっておりますので、厚生労働省の方に御確認をいただければと思います。

○蓮舫君 あなた、メディアに対しても、安定財源を社会保障の歳出改革で行うって何度も言っている。じゃ、去年の社会保障の自然増、幾ら抑えたのか、それぐらいは押さえているでしょう。幾らですか。

○国務大臣（加藤鮎子君） おおむね千五百億円と承知をいたしております。

○蓮舫君 千五百億円、自然増を、増収を抑えたいですね。中身は何でした。

○国務大臣（加藤鮎子君） 繰り返しになりますけれども、詳細につきましては所管に御確認をいただければと思います。

○蓮舫君 いや、あなたが少子化担当大臣として社会保障費から歳出削減をして安定財源をつくるって言っているから、去年の千五百億はちなみに中身は何だったんですかって聞いているんです。

○国務大臣（武見敬三君） 所管ですので、お答えします。

社会保障費全体、医療、年金、介護に関連して千五百億、実際には適正化をさせていたいただいておりまして、それがこの一つの財源になることになっております。それをもっと細かくですか。（発言する者あり）はい。この医療と介護、福祉、この三つの中で実際に千五百億の保険料に関わる適正化を行ったというふうには私は、ちょっとお待ちください。

相当細かくお話し申し上げてよろしいですか。まずですね、薬価の改定で七百億円程度、それから後期高齢者医療の患者負担割りの見直しで四百億円程度、それから雇用調整助成金等の特例見直しで三百億円程度、それから保険者の機能強化推進交付金、これ介護であります、これ百億円程度、それから生活扶助基準の見直し、これは逆に増えておりまして、百億ほど増えていると、これが今の内訳でございます。

○蓮舫君 ありがとうございます。薬価を下げて、雇用調整助成金を引き下げて、そして七十五歳以上の御高齢者の医療費窓口負担を倍にして、ようやく千五百億円を絞った。相だな痛みですよ。

加藤大臣、そのことも知らないで、そして今、社会保障費の歳出改革で三・五兆生むって本当に

できるんですか。

○国務大臣（加藤鮎子君） 支援金制度は、企業を含めた社会、経済の、社会、参加者全員が連帯して公平な立場で広く負担していく新たな枠組み、新たな枠組みであります。また、社会保険の賦課徴収ルートを活用することによって、こととしており、関係省庁と連携しつつ、具体的な制度設計を速やかに進めてまいります。

○蓮舫君 いや、大臣も不安なら歳出改革の中身も不安ですよ。少子化対策、財源ないんじゃないですか。これ、防衛予算も毎年二千億出すんですよね。大臣、どういう内訳ですか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 従来、予算編成の目安というものがございまして、一千億、三か年で一千億の枠内に抑えるということとずっとやってまいりました。これは一年間に戻しますと三百三十億の伸びしか認めないということですが、その後の物価上昇を勘案いたしましたして一千五百億円までこれが伸びるわけでありますが、更に六百億深掘りをいたしましたして二千億円、これをこの歳出改革で生み出すということとあります。令和五年度におきましてはそれができました。

したがって、令和六年度以降も、徹底した歳出改革をもちまして、この二千億円この切り込み、これをやってまいりたいと考えております。

○蓮舫君 あのね、何度聞いても分からない。千五百億円規模は、本来伸びるベースを抑えたからそれが財源になる。意味不明です。それで、更に六百億を深掘りする。六百億深掘り、来年はその六百ベースで更に六百、千二百、再来年はその千二百ベースに更に六百で千八百。延べというと、深掘り額がこれ八千四百億になるんです。どこに歳出改革の余地があるんですか。何から出すんですか。

○国務大臣（鈴木俊一君） その二千億円をその上限として、まあ言わばキャップはありますけれども、シーリングでもありませんけれども、それをしっかりと実現するというところで、それは毎年度毎年度の予算編成のときに徹底した見直しを行う、そういう中で実現をしてみたいと思っております。令和五年度については、それが実現することができました。

○蓮舫君 国民に増税をする。でも、今聞いたとおり、少子化対策の負担増は曖昧にごまかして、防衛予算は毎年頑張るという意見表明です。これまでに六兆円を超えたガソリン補助も続ける、三兆を超えた電気・ガス代補助も続ける、そこに減税財源も要る。総理の頭の中には財源が無尽蔵にあるのかしら。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、基本的にはデフレ脱却、これが経済政策において最も重要

だということを申し上げています。財政ということについても、デフレ脱却、これは間違いないプラスになります。それを進めた上で、その必要な具体的な課題についても解決していかなければならない。防衛力強化については先ほど申し上げたとおりであります。

そして、子ども・子育てについての財源ということ、という御質問をいただいておりますが、これについても、先ほど武見厚労大臣からありました様々な取組を続けることによって、これ年末に向けて工程表を続けていくわけでありまして、これ、二〇二八年度までの毎年の予算編成過程において積み上げていく、こうしたことを申し上げます。

そして、この財源確保に当たっては、歳出改革、そして賃上げによって実質的な国民負担の軽減効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築するというところで、追加的な国民負担が生じない、こうした取組を進めていきたいと考えております。

○蓮舫君 いや、追加的な負担がなくて三・五兆円が生まれるという理屈がやっぱり分からないんですよ。だから偽装減税って言われるんじゃないですか。将来の負担は言わないで一回の減税だけと言う。それが国民に見透かされていると思いませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今申し上げてい

る減税、これは、この経済がこのデフレから脱却できるかどうか正念場にある中であって、後戻りさせないために国民の可処分所得を支える、こうした考え方に基づいてこの検討をお願いしているということでもあります。

まず、経済。これ、ようやく三十年ぶりの賃上げ、そして年間百兆円を超える民間投資、これは過去最大であります。長年にわたってデフレ脱却に向けて努力を続けてきた、その明るい兆しがようやく出てきた。問題は、これを来年につなげられるかどうか。そのために、減税をしてでも可処分所得を、国民の可処分所得を支えなければならぬ、こういった問題意識でこの検討をしていることでもあります。

是非、この経済のデフレ脱却、そして好循環を来年に向けてつなげていく、これを是非果たしたいと思えます。その上で、他の政策課題についても、今申し上げた、そして先ほど申し上げた防衛力強化における税制措置も含めて、一つ一つ課題を解決していきたいと考えています。

○蓮舫君 なかなか言葉が届かないんですけれどもね、総理の答弁で。

じゃ、効果についてお伺いするんですが、一回の給付金と一回の所得税減税でどれだけ家計は助かると見えます。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 可処分所得を増

やすということについては、野党の皆様方から様々な対案が出されておりますが、目的においては共有していると思っております。

これ、可処分所得を増やすことによって、先ほど申し上げました、来年に向けて実質賃金をプラスに転じられるか。民間においても、二〇二四年度から二〇二五年度には実質賃金プラスに転じることが可能なのではないか、こういった見方が出ているからして、その大切な今年から来年に向けて可処分所得をしっかりと増やしていき、物価高に負けない支えを用意することが重要だということでも申し上げています。

是非、この実質的な賃金がプラスに転じる、賃上げが本格化する、その時期につなげられるようにこの対策を用意していきたいと思っております。

○蓮舫君 総理、四万円減税されたら助かります。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） はい。一人四万円この減税というのは大きな額であると思えます。それぞれのこの生活を支え、可処分所得を増やすという意味で、意味はあると思えます。

○蓮舫君 民間の調査会社では、今年度の物価上昇による家計の負担増が昨年度に比べて十万円になるといふ、こういう数値もあるんですね。

何で家計がこれだけ苦しんでいるのか。本来のこれだけ家計が苦しんでいる理由は何だと思われ

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、基本的には所得が伸びていないということだと思います。長年のデフレの悪循環の中で、賃金、消費、投資、こうしたものを削ってでも多くの企業が苦しみなから頑張ってきた、こういった状況が続いてきたわけでありましたが、結果として所得が増えてこなかった、このことが家計の苦しさにつながっている、物価高の中で家計の苦しさにつながっている、このように思います。

だからこそ、今出てきた明るい兆し、これを来年につなげなければならない。そして、来年、もっとこの賃上げ、盛り上げなければならない、この流れを大事にしなければならない。そのために、是非、供給力の強化、すなわち企業の稼ぐ力を増やしていく、この部分を重視したいと思えますが、そのための障害にならないように、物価高が、物価高に賃金がまだ追いついていない現状においては、可処分所得を増やす、こういった支えを国としても用意しなければならぬと考えています。

○蓮舫君 あのね、実質賃金下がりが続いているのは物価の上昇に追いつかないからですよ。つまり、一番困っているのは物価高ですよ。この物価高の主な原因は、円安じゃないですか、金利差じゃないですか。アベノミクスがそれを誘引しているんじゃないですか。いかがですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 金融政策につい

ては、日銀において経済、金融の状況を勘案し、安定的な物価を維持、持続させるために行う政策であると考えています。この金融政策を見ながら、政府としては、日銀と連携しながら様々なマクロ政策を進めていかなければなりません。

よって、政府としては、まずは賃金を引き上げる、こういった政策を続けなければいけないというところで、今回の経済政策においても供給力の強化、要は企業の稼ぐ力を引き続き引き上げていく、生産性を高めていく、こういった取組を通じて賃上げを持続させていく政策が重要であるという政策を続けています。

引き続き、政府と日銀と連携しながら、この経済政策を進めていきたいと考えています。

○蓮舫君 日銀は今日、金融政策決定会合を行って、恐らくCPI、消費者物価指数が今年度二％に上方修正される見通しとされているんですね。三年続けて二パー超えています。それでもまだ異次元の金融緩和が続けられるんでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 日銀の政策決定会議については、一部報道が出ていることは承知しておりますが、まさに今会議が行われているさなかだと思えます。結果について私が何か申し上げることは控えたいと思いますが、日銀も、先ほど申し上げた物価を安定的にこの維持していくために金融政策を考えている、様々な観点からこの

金融政策について具体的な内容を決定していると承知しております。

○蓮舫君 金融緩和は維持、日米の金利差は拡大、物価は上昇し続ける、そこに借金をして物価高対策の補正予算を組むことを繰り返すのは、これ悪循環なんですよ。

日本のドル換算での名目GDP、ドイツを下回り四位に転落と見通しが出ました。今こたわるのは、アベノミクスの物価目標の達成ではなくて、現に弱っている日本経済、弱っている家計を助けるために、円安を阻止する方にかじを切るべきではないでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 委員の方から今このドイツの、ドイツとのGDPの比較についてもお話がありましたがおっしゃるようによ為替は大きな影響があると思いますが、基本は、我が国経済自体をこの成長させる、この供給力を強化する、これが基本だと思えます。これがあつてこそ、この賃上げの原資も日本においてしっかりと獲得されるものだと思います。

まずは、このデフレ脱却からの大きなチャンス、これを物にしなければならぬ。供給力、生産性を向上させることによって日本の経済を成長させていく、この基本をしっかり進めていくのが重要であると認識しております。

○蓮舫君 金融緩和の見直しというのは、やっぱり

り金利上昇リスクがあるんですよ。それはやっぱり相当慎重にやらなければいけないというのは私も思います。

ただ、この間、国債をこれだけ発行しておいて、そして異次元の金融緩和だと言ってアベノミクスを、それをずうっと進めてきたのは自民党政権なんですよ。どこかで出口に向き合わなければいけない。今のこの金利差の円安が国民生活と経済を直撃しているわけですから、岸田総理、出口に向き合う、そういう決断をすべきじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） アベノミクスと言われた時代、デフレからの脱却、これを最優先として様々な政策を講じてきました。

そして、私の政権になってから二年間、これは新しい資本主義ということで、賃上げ、そしてその原資となる投資、この二つをまず盛り上げることによって、成長と分配の好循環、この好循環を回すことが経済の持続可能性として重要だ、こういった考えに基づいて政策を進めてきました。そして、官民協力する、新しい形での官民協力というところで、賃上げにおいても、また投資においても取組を進める。

こういったことによつて、ようやく三十年ぶりの賃上げ、そして過去最大の百兆円の民間投資、三十年ぶりの株価、また五十兆円あったこのGDPギャップも解消されつつある、こういった結果

につながってきた。この明るい兆し、これは歓迎すべきことでありますが、問題はこれを継続できるかどうか、これが我が国の経済に問われているんだと思います。

これを来年につなげるために、今、経済対策のまず主役として、この供給力の強化、企業の稼ぐ力、これを広げていこうということを申し上げ、そしてその際に、物価高において逆戻りしてしまわないように、家計の可処分所得、これを支えていく、この二つを経済対策の中で行いたいということをお願いしております。

○蓮舫君 衆議院の本会議場で安倍元総理に対する野田元総理の追悼演説が行われたのがちょうど一年前なんですね。あの中で野田さんは、安倍総理が放った強力な光、その先に伸びる長い影、これを議場にいた我々は議論していかなきやいけなと言っている。まさにそのとおりでと思うんです。アベノミクスの残した長い影、私は、やっぱりこの異次元の金融緩和、これ、とっても大きいと思う。今、それが国民を苦しめているんですよ。もう一つ取り上げたい。残した長い影は、財政出動でじゃぶじゃぶに予算が付けられて、官民ファンドと基金が膨れに膨れている。

まずは官民ファンド、これどういうものですか。○内閣総理大臣（岸田文雄君） ファンドにおいて、リスクを民間において十分取れないようなケ

ースにおいて、官がリスクを先に取ることによって呼び水となり、民間の投資を集めていく。そのことによって、官民のファンドをつくり、これを様々な政策手段、解決のために使う。これが官民ファンドの基本的な考え方だと認識をしています。

○蓮舫君 国がお金を出す、あるいは保証をする、そのことによって民間のマネーを呼び入れて、そしていろいろな投資を実行して国民のための事業が行われるんですが、これ、官民ファンドが投資をした事業が失敗したとき、損をしたとき、その差額は誰が負担するんですか。

○委員長（末松信介君） 関係大臣、どなたか。損失補填ですね、損失補填の話。

○国務大臣（鈴木俊一君） ちょっと歯切れの悪い答弁になるかもしれませんが、官民ファンドで確かに非常に効果が上がっていない、上がっていない、そういう評価のあるところもございまして。そういうところについては改善をまず求めて、改善を求めながらも……（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） まず最後まで聞いてください。

○国務大臣（鈴木俊一君） ちょっと最後まで一応言わせて。その改善が求められなかったら、もうこれは取り潰すと。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） 大臣、全体の損失補償についてということの質問でございます。

○国務大臣（鈴木俊一君） それについては、まずは、このそうしたうまくいっていない、回っていないところの改善をまずはやるということございまして、その先の処理については、改善をまずやり遂げるということが重要な点であります。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） 静粛に。

○蓮舫君 もう一回。

官民ファンドの財源は何で、それが損をしたら何で埋めるんですか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 官民ファンドの原資は政府出資、それから民間からの出資でございます。

それで、それは財源は一般会計から出すということですね。（発言する者あり） いやいや、出資でしょう。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） 鈴木財務大臣。

○国務大臣（鈴木俊一君） いいですか。済みません、訂正をいたします。

政府の出資、それから民間の出資ですが、政府の出資につきましては財投から出されるということとです。財投の財源、これは、今までの政府のこの一般財源からも出されると思いますが、今の状況でいいかと、例えば政府が保有しております様々な政府のこの財源、そういうものから出されていると思っております。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） それでは、財投の原資につきまして、鈴木財務大臣。

○国務大臣（鈴木俊一君） 中身は一般の税収からありますが、それと同時に、NTTでありますとか、そうしたもののこの収益から回されるというのが大宗だと思います。

○蓮舫君 ここに至るまでちょっと長かったんですけれども、国際協力銀行の国庫納付金、あるいはJTとかNT、あつ、JTとかNTTとか、国が持っている株の配当金、それで回しているんです。でも、これが毀損して損をしまった場合には、国有財産、国民の財産が毀損される。だからこそ、運営はリスクは伴うけれども丁寧やらなければいけないというのが、それ、総理、この考えでよろしいですね。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） そのとおりでございます。

○蓮舫君 第二次安倍政権以降、官民ファンドは次々とつくられて、今十四もあります。その全体の活用状況はどうなっていますか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 官民ファンドの現状であります。令和五年三月末時点で、政府出資が約一・九兆円、民間出資が約〇・九兆円、合計約二・八兆円が出資をされております。そして、官民ファンド全体の累積損益は約七千五百九十八億円でありまして、この間誘発されました民間投

融資額は約十三・五兆円となっております。

○蓮舫君 全体として黒字だからいいという評価は危ういと思うんです。

この出ている黒字の八割は、INCJたった一つの官民ファンドのもうけで埋めているんですね。残る十三ファンドのうち九ファンドは赤字です。そのうちの四つのファンドはこの三年間で損が倍額して、七百億赤字が膨れています。

一個一個の官民ファンドの見直し、総理、是非していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 官民ファンドの現状についてしっかり把握すること、これは当然重要なことであり、政府としては、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議、こうした会議を通じて各ファンドの累積損益に係る状況、これを共有し、特に累積損失の大きいファンドについては、各ファンド及び監督官庁が損失解消のための数値目標、計画、これを策定し、その進捗を同会議において定期的に検証する、こうした取組を続けております。

○蓮舫君 ありがとうございます。
じゃ、各ファンドのうちで経産省所管のクールジャパン機構、これはどういう目的で、どんな組織ですか。

○国務大臣（西村康稔君） クールジャパン機構

でありますけれども、日本の文化あるいは地域の魅力を生かしながら海外の需要開拓を行う事業に対して、先ほど来お話をしますように、民業補完を行いつつ、リスクマネーの供給を行うために設立された組織であります。

○蓮舫君 二〇二二年十二月発足の第二次安倍内閣、最初の施政方針演説で安倍総理は、本会議でクールジャパンを世界に誇るビジネスにしていこうと高らかに宣言をしました。で、その年にクールジャパン推進は成長戦略の目玉となって、官民を挙げて推し進めてきた。

あれから十年がたちました。一体、どんなクールジャパンがこの国の経済成長に寄与しましたか。
○国務大臣（西村康稔君） コロナがありましたので、この間は、特にエンターテインメントについては非常に厳しい状況に、これは世界的に厳しい状況にありました。ただ、コロナの前の段階で国内に外国人の皆さん三千二百万人からインバウンドで来られるということで、日本の魅力、食や文化やエンターテインメントや様々なことについて多くの外国人が日本に対して大きな関心を持っていたということだと思います。

○蓮舫君 クールジャパン機構の二〇二二年決算を踏まえた直近の投資額、累積損益を教えてください。

○国務大臣（西村康稔君） 二二年度の投資実績

が百六十一億円、そして二二年度末の累積の損益はマイナス三百五十六億円となっております。

○蓮舫君 マイナス三百五十六億円。

このクールジャパン機構のその投資とか累積損益の計画というのは、これまで何回見直していきま

○国務大臣（西村康稔君） 計画の見直しは二回であつたと思います。（発言する者あり）ちよつと確認させていただき、二回だと。三回です。済みません。

○蓮舫君 一番上の急カーブ、V字で上がっているのが最初の計画。そこからどんどんどん見直されて、一番下の黒が現在の計画。いいですか。二〇二二年に二百六十三億の投資額を見込んでいたのが、今や百五十四で四割減。累積損益、損は四倍、最終年度の累積損益マイナス五百億。これね、ゴールポストをずらしてずらして何となく計画を達成したという、ある種の粉飾じゃないですか、大臣。

○国務大臣（西村康稔君） 数字は御指摘のように当初の計画からかなり下方修正されていますので、これはもちろん先ほど申し上げたようにコロナの影響があつてぐっと下がっていることはあります。ただ、様々な案件について、案件について見通しが甘かつたようなこともあるかと思ひます。そうした中で、昨年、改善計画を出して、十一

月に計画を出して、まさに投資先の管理であるとかあるいは支援の強化、あるいは専門人材を更に強化をするというようなことで新たな投資の計画を出しているところであります。ちなみに、僅かでありましかれども、直近の昨年十一月以降の取組によって少しだけ改善をしております、今のところ、今のところ、この計画に沿ってきていると思ひます。

それで、その上で申し上げれば、二四年、五年、六年とかかなりのイグジットが期待できる案件がありますので、この辺りでしっかりと収益改善をしていきたいというふうに思ひます。

○蓮舫君 コロナの責任にしちや駄目ですよ。コロナの前から計画見直ししているんですから、大幅に下振れで。

僅か八億円の計画に対して損が少し減つたと言っているんですけれども、その計画を見直したのは去年の十一月。そして、その計画に沿ってプラスが出たという報告をしたのが今年の三月。四か月前に計画、下になっているんですよ。こういうことやつちや駄目だと言っている。

クールジャパン機構への三百億円の国の出資は、今や千五百五十六億円突っ込んでいます。累積赤字は三百五十六億。これ、まさかのV字回復で、あと十一年で黒字十億出ると言っているんですよ。いいですか。一年間、単純に考えても三十三億稼

がないといけない。去年四十七億の赤字が出ていますから、単年度で八十億の黒字、その後三十三億黒字が出続ける。本当ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 昨年、かなり議論をいたしましたして、先ほど申し上げました投資先の管理、資金の回収あるいは支援、専門人材など相当強化をしておりますので、その上で、今申し上げたように、来年度以降、特に二五年、六年、七年度とかかなり大型のフード関係、インバウンド関連のイグジットが期待できるものがありますので、しっかりとそれを見極めたいと思ひますが、計画がありますので、計画にきちんと沿っているかどうかも見極めながら、成果が上がらない場合にはこれはもう統合するか廃止するか何かを考えなきゃいけないと思ひますので、まさにラストチャンスということですので、しっかりと取り組みたいと思ひます。

○蓮舫君 赤字が出たら、それは国民の財産が毀損されることになるんですよ。ラストチャンスはもう越えていると思ひますよ。

例えば、じゃ、支援決定額ベース、投資金額上位三位に教育コンテンツの配信事業があります。これはどんな事業ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 恐らくラフ・アンド・ピース・マザーという事業のことかと思ひますけれども、日本発で子供向けの教育コンテンツ

を制作、配信する事業であります。平たく言えば、楽しみながら、芸能関係の企業のそうしたノウハウを使いながら、楽しみながら教育コンテンツを制作、配信するということで、海外需要獲得を目指した、そうした配信プラットフォームの事業であります。

○蓮舫君 配信先はどこですか。

○国務大臣（西村康稔君） 配信先は、これは海外向け、アジアを中心に展開しようとしていたものと思います。

○蓮舫君 日本の教育コンテンツをアジアに配信する、次世代の日本ファンを獲得する、その子たちが日本に来てくれて、インバウンド、そして経済成長につながる、クールジャパンだと。

二〇一九年四月、ラフ・アンド・ピース・マザーが設立されました。NITの社長、それと吉本興業の会長、クールジャパン機構の当時の社長、三人が並んでカンファレンスをした。吉本は教育の会社になると高らかに宣言をしたんですが、あれから四年もたたず、今年八月二十九日にエグジットしています。何ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 残念ながら、国内事業がまず甘かったというか、うまくいかなかったと、有料の会員数が低迷をしたということなどあったと思います。なかなかうまくいかなかった。それから、そのシンボリックに行おうとしていた体

験施設事業、これ沖縄で常設施設を考えたんですけど、これも残念ながらコロナの影響によって中止をしたということもあって、海外に展開する余裕がなくなったために国内事業に注力するということで、機構としては株式を売却することにしたわけであります。

○蓮舫君 あのね、政策的、政策的、一つも達成していないんですよ。アジアに一回も配信していないで終わっちゃったんですよ。ここに最大百億の支援、実際三十一億円支援しているんですよ。

じゃ、収益性は出たんですか。もうかったんですか。

○国務大臣（西村康稔君） 一定額は回収をしておりますが、トータルでいうとマイナス、損を出しているということがあります。

○蓮舫君 政策は倒れて、出資したものはマイナスになって、そのツケは国民の財産で毀損させる。これは、当時のクールジャパン機構の社長は、吉本興業とこのNITの教育配信事業への投資は半年から一年掛けて議論をして、投資は適切とまで言い切っていたんです。

コロナ以外で何で失敗したんですか、これ。
○国務大臣（西村康稔君） 今申し上げたとおり、一つには、国内事業、国内でベースをしっかりとくりながら海外展開するというものであったのが、

国内でなかなかうまくいかなかった。更に言うと、沖縄の常設施設も計画をコロナのために中止をしたということで、国内事業に専念するという決定をされたという中で、海外展開しないわけですから、株式は売却したということでもあります。

○蓮舫君 当初、教育コンテンツは動画見放題サービスだったんですが、今年二月に終了しています。リアルやオンラインワークショップへ移行して、その案内は、先ほど大臣もおっしゃったように、登録した会員にメルマガで届くんですね。私もなっています。ところが、なぜか届くメルマガは、よしもとアカデミー、放課後クラブの案内、芸人とネタ作成チャレンジ、芸人とユーチューブ動画作成、M-1グランプリ予選突破目指した漫才レク、吉本興業の芸人が行うワークショップへの小中高生に有料で参加をしてくださいという案内なんですよ。

これね、国が三十一億円出資してつくった会社が、そこでその教育コンテンツを見たいと契約した人のメルマガに一企業の広報、広告、案内届けたの、適切ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 私どもとしては、国内の事業をやりながら、そして海外の事業を展開すると、アジアにまさに楽しみながら教育コンテンツを届けるというところを支援しようとして思ったわけですが、残念ながらその国内の事業

がうまくいかずに、私どもは株式は売却したということがあります。

大変残念なことでありますけれども、まず、このクールジャパン機構で投資をする案件は、一つには政策的意義があると、それから収益性も見ます、そして波及効果はどれだけあるかと。で、海外に対してどれだけインパクトを持って日本の文化伝えられるか、そのことによって産業としてプラスになるかということも考えた上でありますので、私どもとしては、海外に日本の教育の内容を面白おかしくしながらも届けていくということに期待をしたわけでありますが、残念ながら、事業性について、吉本興業とNTTという日本を代表するような企業が出資をしてやろうということではありませんので、我々も期待したわけですが、それでも、残念ながらこれは事業がうまくいかなかったということだと思います。

○蓮舫君 昨年末の財政投融资分科会で委員から総理、産業投資という名を借りて事実上の事後的な補助金を当該出資先にくれてやるほど我が国の財政は楽観できない状況って、相当厳しく言われているんですよ。
政権に近いと言われている企業への補助金になっていませんか。洗った方がいいんじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 要は、官民ファ

ンドのありようとして、そして事業内容として、国民のこの税金にも関わる問題でありますので、国民から理解されるものであるかどうか、こうした観点は重要だと思います。

今、経産大臣から様々なこの説明がありました。この現状について国民から理解されるものであるよう、しっかりとこの経営改善等も求めていくことも必要だと思いますし、また、先ほど大臣からもありましたように、全体の計画に沿って対応をしているということではあります、この計画を下回った場合には、統合、廃止も含めて具体的な道筋を検討することになるものであると認識しております。

○蓮舫君 総理、計画は下回り続けているんです、何度も説明していますが。

既に国は千五百六十億円投資をしているとは言います、出資ね。今年三月末、エグジツト済み案件への機構の出資は二百一億あります。実際の回収額は百三十億。もう既に七十一億赤字なんですね。官民ファンドの損失は、クールジャパン機構、累積損益の半分以下が、半分以上がこれ人件費、調査費です。それと六本木ヒルズの事務所費です。六十億はこれエグジツト案件の投資損益。その下に百億ってあるんですね。この百八億、大臣、この百八億、何ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 投資案件中にはあり

ますけれども、減損計上しているものでございます。

○蓮舫君 つまり、九百五十四億円投資をしているんだけど、もう既にその九分の一の百八億が損をするとして減損計上されている。これ、このまま本当に投資続けて大丈夫ですか。どこかで止めないといけないんじゃないですか。そういう数字だと思いますよ、もうこれは。

○国務大臣（西村康稔君） まさに昨年十一月に様々議論して、結果、新たな計画の下で改善を目指していくということでありますが、その中で、投資先についてもしっかりとチェックをしていく、管理をし、回収できるものは回収していく、そして期待できるものは支援をするということ、めり張り付けながら対応していくということであります。

今の段階で厳しいものについてはそういった計上しておりますけれども、全てが全てそうになっているわけありませんので、先ほど申し上げたとおり、この数年でかなりの大型のイグジツト案件が期待できるものがありますので、そうしたものをしながら、特に損失が出そうなものについてはしっかりと管理をしていくということで、めり張り付けた対応をしていきたいというふうに思います。

○蓮舫君 じゃ、具体的事例をもう一つ。アジア

広域でのライブホール展開事業、これは何ですか。日本人アーティストの支援ですよね。

○国務大臣（西村康稔君） 御指摘の事業は、Zepのことだと思いますが、アーティストの公演を通じてまさに日本のエンターテインメントを発信できる拠点としてアジア各都市に整備をして、そして低コストで公演を行える仕組みを目指し、そうした中で日本のコンテンツをしっかりと理解をしてもらうということがあります。

○蓮舫君 マレーシアZep、今年一月から九月二日、フェイスブック掲載を計上すると、八十五公演に対して日本人アーティストは七・七%のみ。台湾Zep、百十七公演に対して日本人アーティストは一七・六%、Kポップとほぼ一緒です。一割から二割しか日本人アーティスト出でないですよ。

ここに日本人が一〇〇%近く、多くが日本人アーティストが出ることによってマレーシアの日本ファン、台湾の日本ファンを増やして、日本に来てもらって、インバウンドで、それがKポップを超えて、そして経済成長につながるという五十億出資したんですよ。政策性、どこにあるんですか。

○国務大臣（西村康稔君） もちろん、一〇〇%日本のアーティストによるエンターテインメントを展開できればそれにこしたことはないんですが、

このZepの建物の全体の収益性を考えていくと、これ空けておくわけにもいきませんので、いろんなイベントもやると。その中で収益を確保しながら、しかし日本のエンターテインメントをしっかりと発信をし、御指摘のように、日本文化への関心あるいはインバウンドにもつなげていくという効果を期待しているところであります。

○蓮舫君 いろいろ苦しいと思うんですが、このZepホールの親会社の社長は、二年前に退任したクルージャパン機構の社長でした、代表取締役CEO。クルージャパン機構の株主、役員、出資先との利益相反、四年前にも問題だって私指摘しているんです。結局、全く聞き入れてもらえなくて、政策性も収益性も本当に怖くなって、この機構の赤字体質はどんどん膨らんでいる。

総理、もう成長戦略でクルージャパンじゃないでしょう。見直しませんか。これ、解散決めませんか。立ち止まりませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先ほど来、経産大臣から答弁させていただいておりますが、内容について国民が理解するものかどうか、理解いただけるものかどうか、こういった観点から、経営改善、考えていかなければならないと思います。

その上で、先ほど申し上げました計画等の関係も考え合わせた上で、こうした官民ファンドについて、廃止あるいは統合、こういったものも含め

て検討すべきであると考えます。

○蓮舫君 はっきりしない答弁で何言っているか分からないんですが、もう十年たったんです。クルージャパンを、それで日本が稼げるようにしていこうと安倍総理はあんなに言ったけれども、十年たつて真っ赤っかじゃないですか。是非これは見直しをしてもらいたい。

もう一つ。財政出動でじゃぶじゃぶに金が流れた基金というものがあります。

もちろん、必要な基金事業は否定はしません。基金という制度も否定はしません。ただ、コロナ名目で基金に国費が潤沢に流れた結果、令和四年度の基金残高、幾らになっていますか。

○国務大臣（河野太郎君） 十六兆六千億です。

○蓮舫君 十六・六兆円。これ、二〇一九年の実に七倍になっている。基金に全部必要な額かしら。○国務大臣（河野太郎君） 近年かなりこの基金が水膨れしているという現実はあると思いますので、ここは厳格に見ていきたいというふうに思っております。

○蓮舫君 今日河野さんを応援する意味での内容なので、是非やり取りが深い質疑になればと思っておりますけれども。

基金に積まれたお金が、国庫に返納する、それが余剰な額があると判断する、そういう数式ありますよね。

○国務大臣（河野太郎君） ございます。（発言する者あり）少々お待ちください。どこかに資料があるんですが、少々お待ちください。ちよつと待ってください。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） 静粛に。

○国務大臣（河野太郎君） 済みません。

将来の支出見込みを分母にして基金の残高を分子にする、保有割合というものでございますが、保有割合が一を超えているものについては、これは持ち過ぎだろうということで基金を国庫に返納するというようになっております。

○蓮舫君 高市さん、ありがとうございます。

将来必要とする事業費見込み、これが分母。で、基金残高が分子。ほぼ同じ、ほぼ同じだったら、将来の使う額と残高が一で均衡していたら必要です。でも、こつちが大きく膨らんだら、それは余剰だから返してください。

で、去年、返納額が二百五十一億円なんです。十六・六兆ある中で二百五十二、五十一億円。ちよつとやっぱりこれ、私、相当精査をした方がいいと思うんですが、具体的事例を教えてください。今日は、経産大臣、いろいろ済みません。新型コロナウイルス感染症基金とは何でしょうか。

○国務大臣（西村康稔君） いわゆる民間のゼロ融資及び日本公庫などの実質無利子融資について、当初、三年間分を無利子化するための、利

子補給をしていくための造成した基金であります。○蓮舫君 今年度、国庫返納するんですが、この額と理由を教えてください。

○国務大臣（西村康稔君） まず、民間のゼロゼロ融資の利子補給事業についてですね、四年の二月、令和四年の二月に五千二百四十六億円を返納して、国庫返納しております。さらに、八月、今年八月、令和五年八月に一千五百七十八億円を返納しております。

それから、日本公庫の方の利子補給事業については……（発言する者あり）いいですか。はい。

これは、利子補給事業を終了しておりますので、三年間終えております。当然、大きめに、民間需要に対応するために大きめに取っていることは当然あると思いますので、足らなくなつては困りますので、という意味で、大きめに取つて余つた分は返納するということがあります。

○蓮舫君 今年度、千六百七十七億円を返納してもなお八百十三億円が基金にあるんです。今年度の支出見通しは八十八億円です。過大過ぎませんか。○国務大臣（西村康稔君） しっかり精査をして、必要でない分は国庫に返納したい。これ、タイミングよくしたいと思います。

○蓮舫君 実は、この基金事業は今年度が最後の利子補給事業で、三年後の令和八年度に基金事業は終わります。事業費も毎年縮小しているんです

よ、二分の一、去年から見ても。

ところが、委託費と管理費がそれぞれ倍増しているんです。何ですか。

○国務大臣（西村康稔君） まず、利子補給は三年分を一括して行いますので、三年分の利子補給を受けた事業者が三年待たずに繰上げ返済をしたような場合には、当然返ってきますので、返納が必要となります。そして、その返納分についての回収業務などにコストが掛かりますので、その分の委託費の増加を見込んでというふうに承知しております。

いずれにしても、この委託費についても適正な金額で対応して、不要なものについては返納していくということでもあります。

○蓮舫君 事務経費は、この三年間、十億、十一億、十二億で推移しているんです。あと三年で、三年半で業務が終わりますので、新規受付はありません。貸付審査もありません。融資業務もありません。明らかに業務が減るのに、今年度の事務経費が二十三億、倍増。

しかも、さつき河野大臣から御説明いただいた保有割合の算定式に、さらに、これから三年、業務が終わるんですよ、閉じていく、クロージングしていくのに、七十五億事業費が、ああ、経費が掛かる。毎年二十五億掛かる。この保有割合計算式では、ほかの基金にない事務委託費が加算され

ているんです。

事業委託の事務経費を膨らませて、割合が国庫返納しないで済む一になるように逆算して計上しているんじゃないですか。

○国務大臣（西村康稔君） まさに必要な経費を計上しておりますので、必要と思われる経費です、これで不要となれば、必要なければ返納するということがあります。

いずれにしても、税金を使うことになりましたので、しっかりと精査をして対応していきたいというふうに思います。

○蓮舫君 いや、納得できません。何で事業が減るのに、人件費、委託費、管理費がどんどん増えていくのか。

もう一つ、おかしいのがあるんです。

基金の融資は、先ほど大臣も言いました、今年度末の利子補給を最後に、三年後にはクロージングします。なのに、この国庫返納しないで済む一に保有割合をするためとしか思えないんですが、これからの三年間、二千三十五億、二千四十三億の事業費見込みが計上されているんです。これ、ゼロじゃないですか、ここ。事業がないから。

○国務大臣（西村康稔君） 事業費については、御指摘のように利子補給はもうありません、なくなりまして、ないわけですが、先ほど申し上げた回収の事業などの経費を計上しておりますので、

必要と思われるものを計上しておりますが、必要、しっかりそこは精査をして、必要なければ国庫返納するということがあります。

○蓮舫君 済みません、何で回収事業が本来の目的の利子補給事業の十倍要るんですか。何で毎年六百八十一億円も要るんですか。

○国務大臣（西村康稔君） 委託費は二十五億であります、この六百八十一億、御指摘のこの数字は、利子補給の金額の事業費ということであり、

○蓮舫君 じゃ、今年度は利子補給の回収業務はないんですね。

○国務大臣（西村康稔君） 利子補給については、必要ない部分が講じる、生じる可能性はありますが、二十五億については回収のための費用として計上しているものでありますので、まあ必要、六百八十一は利子補給の金額であります。利子補給のための金額ということですよ。

○蓮舫君 もう一回言いますよ。

来年度から利子補給はやらないんですよ。何で利子補給のための事業が六百八十一億、今年度の見込みの十倍計上しているんですか、三年続けて。

○国務大臣（西村康稔君） 済みません、ちょっと少し今精査をさせていただいていますが、先ほど申し上げましたとおり、委託費、これは回収したりするための事業として二十五億、それから一

つ訂正であります、二三年度の利子補給の見込みの金額は減っていくということで六十四・八億であります。

六百八十一億という数字について、ちょっと今精査をさせていただいております。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） しばらくお待ちください。

かなり時間掛かりますか。時間が掛かりますか、尋ねているんです。ちょっと掛かりますね。（発言する者あり）いいですか、蓮舫先生、答弁ができるって言っています。いいですか。じゃ、座ってください。

蓮舫さん。

○蓮舫君 いや、大臣には申し訳ないんですけど、事務方がそれだけそろっても、説明できるのを内容がないというのはいよいよ怪しいと思うんですよ。だから、国庫返納しないで済むように保有割合の計算式の数字をいじっているんでしょう。これ、見直さなきゃ駄目ですよ。

あのね、以前、国会で指摘した解散が決まっていた基金があります、総理。それ、解散直前に何と経費が三倍に膨れているんです。で、解散時の国庫納付が大幅に減らされました。その問題指摘したら、その後、経費は四分の一に小さくなって、国庫返納二億だったものが二十九億に増え

ました。

こういう使い切りのベクトルが働く基金、見直した方がいいんじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 内容について適正かどうか、こうしたチェックを働かせることも重要だと思いますし、できるだけ客観的に基金の状況等を把握するために、この基金の今後の支出見込みに対する保有割合、これを算出、そして公表させる、こういった取組も重要であると考えます。

こうした公表された数字の下に、行政改革推進会議において適正化に向けて内容を見直していかなければならないと考えます。

○蓮舫君 この基金管理法人も、独法の中小企業基盤整備機構、理事長を含む二分の一、半分が旧経産省の天下りです。ここに、国は公募を行わないで指定をしているんです。事業は、機構からJTBを代表会社とする共同体に委託。旅行会社に利子補給委託しているんです。さらに、JTBの一〇〇%子会社等に再委託されているんです。

持続化給付金のときもありましたけれども、中抜きと疑われないような基金管理人の設定も、これ大事なんじゃないですか。

○委員長（末松信介君） 西村経済産業大臣。（発言する者あり）いや、一応。（発言する者あり）いやいや、それは今違う質問に移っています

からね。

○国務大臣（西村康稔君） 済みません。

今の答弁については、これ、まさに基金は国から出すものであります。これをいきなり民間に出すと、これ収益として税金が掛かるということで、基金設置法人に置きます。しかしながら、実際に公募をやったり、それから問合せに対応するコールセンターを開いたり、様々な業務が生じますので、そこは民間に、ノウハウのあるところに委託をするということで、しっかりと公募を行って、

一般競争入札で決めているというふうに聞いておりますし、事務費については最初に上限を決めておりますので、事務局の経費ですね、これについては上限を決め、そしてさらには精算払いをしていくということになっておりますので、それで後から払い、余った分については返納してもらおうというような仕組みを入れておりますので、中抜きという指摘は当たらないというふうに思います。

○蓮舫君 その上限の枠組みが当てはまらないから、今日取り上げているんです。

じゃ、もう一つの実例言います。経営安定関連保証等特別基金って何ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 経営安定関連保証等特別基金ですね、これにつきましては、平成十二年に設置をしまして、信用保証付融資について、代位弁済後に信用保証協会が回収できなかった損

失の一部を補填をする、それから、特定の保証制度を利用する際の保証料を補助するという二つのために設置したものでございます。

○蓮舫君 中小企業の資金繰りへの支援、これは大事なんですね。ところが、これ、令和元年から令和四年度の事業費の見込みを見てみますと、二〇一九、二〇二〇には見込みと実績がほぼ均衡して達成率一〇〇、だから見込みが正直なんです。ところが、二〇二一年度、コロナの名目で基金に一兆超えるお金が入ったんです。そうしたら、見込みが一気に高まって、でも、実績そんな高まるわけないので、達成率が何と五から一二と、一気に低下しているんです。

これ、過大な見込みじゃないでしょうか。

○国務大臣（西村康稔君） まさに、コロナのときのゼロゼロ融資など、かなりの金額を融資をしましたので、その後、コロナの、コロナ禍が終了していく、平常化していく中でですね、そのための借換えの保証であるとか様々な手当てを用意をしたわけでありますが、ここにありますように、六千億台、六千億前後を用意をしたわけでありますが、しかし、実際には意外とこの借換え保証を使う方が少なかったということ、また、ゼロゼロ融資終了後の伴走特別保証も用意をしたんですけども、これについても資金需要が思ったほど出なかった。

つまり、ある程度は返済を、順調に返済をしている方々がかなりおられたということでありまして、だから、ゼロゼロ融資も危機に備えて念のため融資を受けたという方々もかなりあって、実際にはですね、それなりに返済が進んできている中で、これに対するニーズがなかったということでありまして、もちろん、宿泊業を中心に様々な厳しい状況にある方々おられますので、引き続きしっかりと支援はしていきたいというふうに考えております。

○蓮舫君 数式見てください。基金残高一・四兆、そこに見合う事業費見込みにしたら保有割合がーになって国庫返納をしないで済むんですよ。だって、今年度の、昨年度の実績七百七億ですよ。そこに対して一・四兆あるんですよ。

総理、これ埋蔵金化していませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 御指摘の具体的な基金の内容、その数字については、ちょっと私自身、直接承知しておりません。その埋蔵金かどうかということについても、是非担当大臣から説明をさせていただきたいと思っております。

○国務大臣（西村康稔君） 先ほど申し上げましたとおり、想定ほどはこの利用がなかったものから、しっかりと今後見ていきたいと思っておりますが、来年四月に、今年七月とともにこの返済、ゼロゼロ融資の返済開始のピークを迎えますので、

そうした状況も見極めながら対応したいと思っておりますが、いずれにしても、使われなかった分はしっかりと国庫返納したいというふうに思います。

○蓮舫君 取り上げた二つの基金、総理、国庫返納しないために、その計算式の数値を大きく見積もる、事務経費を大きく見積もる、そのことよってため込んでいるおそれがあるんです。ところが、政府が言うのは、この保有割合一を超える基金、余剰で国に返せという対象は僅か二十七事業しかなくて、対象額は千四十六億しかないって言っているんです。

今の二つの事例を見ても、全ての百九十の基金事業を洗えば、十六・六兆のうち数兆円規模で私は眠っているお金を国庫に返納させられることができると思う。これこそ歳出改革じゃないですか。やっていただけませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 国庫返納の基準であるこの保有割合、これを膨らます、一にするために様々な操作をしているのではないかと、こういった御指摘をいただきました。そういった指摘を受けることがないような説明責任を果たしていく努力がまず大事だと思います。厳密に、国としても内容、審査、上で、適切に国庫返納、促していきたいと考えます。

○蓮舫君 あのね、歳出改革が必要だ、少子化対策三・五、防衛には毎年二千百、減税財源も要る、

いろいろ言っているんだけど、本当のことやっていないんですよ。それなのに、今度出てくる補正予算案に経産省三・四兆、文科省一兆の基金が出てくるという、これ順番逆だと思えますよ。洗ってから基金の予算要求してもらえませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 基金の中身の審査、これについては、この行政改革推進会議等を中心にもこれからも徹底してまいりたいと思っております。その上で国庫返納をしっかりと進めてまいります。

○蓮舫君 柿沢法務副大臣が辞表を提出されました。承知ですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 辞表を提出したということ、先ほどメモで報告を受けました。今、手続を進めていると承知をしております。

○蓮舫君 どう思われますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 任命から間を置かずしてこうして本人が辞表を出したことで、このことについては、私自身、任命責任を感じなければならぬと思っております。国民の信頼回復のために先頭に立って努力をさせていただきます。

○蓮舫君 二人目ですよ、副大臣辞めたの。しかも、法務副大臣が違法行為を勧めた疑いで、そして辞職しているんですよ。任命責任を感じなければならぬ、感じるでしょう。どういう任命責任ですか。どうしますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 法務副大臣、法

の執行についてはより厳格でならなければならぬ、こういった立場だと認識をいたします。報道のとおりであれば、これは誠に遺憾なことであり
ます。

そして、先ほど申し上げたように、就任から間もなくしてこうして辞表を出されたこと、このことについて、私自身、任命責任を感じております。
○蓮舫君 女性が一人もない副大臣、政務官に
対して、総理の説明はうつつと適材適所って言う
ていました。その適材適所はぼろぼろ崩れている
じゃないですか。

今日、いろいろ質問させていただきましたけれども、やっぱり財源が安定したものが全く見えません。増税だけ決まっている。非常に残念です。
これ、引き続き追いかけたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（末松信介君） 蓮舫さん、西村大臣、
一言いいですか。発言を認めます。

○国務大臣（西村康稔君） はい。

先ほどの数字ですけれども、資料のですね、二千四十三億という表示がありまして、これを三で割られたものが六百八十一億ということで、先ほどの資料でありました。

この二千四十三億というのは、私どもが今回全体として二〇二〇年度以降に利子補給として使う金額でありますので、これを、上に資料にお示し

いただいた二〇年度、二二年度、これまで使ったものと、先ほど申し上げた今年、二三年度見込みの六十四・八億とを合わせたものを除いたものは
国庫返納する予定であります、ということとで考え
たいと思います。（発言する者あり） いや、二千
四十三億というのは示していますが、ここが二四
年から二六年と書いてあったんでちよつと我々混
乱したんですけれども、二〇年度からの……（発
言する者あり） 最初に示したのは二千億、約二千
億ということですね。

○委員長（末松信介君） 大臣、時間が経過しま
したので。

○国務大臣（西村康稔君） はい、済みません。

○委員長（末松信介君） 以上で蓮舫さんの質疑
は終了いたしました。（拍手）

〔委員長退席、理事石田昌宏君着席〕

○理事（石田昌宏君） 次に、徳永エリさんの質
疑を行います。徳永エリさん。

○徳永エリ君 立憲民主・社民の徳永エリです。
どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず冒頭、確認をさせていただきたいんですが、
柿沢未途法務副大臣が辞表を出されたということ
でありますけれども、今、予算委員会のさなかで
ですね、法務大臣おられます。いつ、誰に辞表を
出されたのか、確認させていただきます。

○国務大臣（小泉龍司君） 詳細までは私もつま
びらかではありませんけれども、内閣に提出され
たという報告を受けております。（発言する者あ
り）

○理事（石田昌宏君） 小泉法務大臣。

○国務大臣（小泉龍司君） 内閣総務官室に提出
をされました。

○徳永エリ君 いつ提出されたんですか。

○国務大臣（小泉龍司君） 九時半過ぎというふ
うに報告を受けております。

○徳永エリ君 今ここで辞表を出されたと聞いて、
法務大臣、どう思われましたか。

○国務大臣（小泉龍司君） 法務行政を執行する
立場として、直属の部下でございます、ございま
した。大変厳粛に受け止めております。

○徳永エリ君 まだ受理されていないということ
でありますけれども、辞表を提出するということ
は事前に御存じでしたか。

○国務大臣（小泉龍司君） 承知をしております
でした。

○徳永エリ君 おかしいんじゃないんですか。法
務大臣に全く相談もなしに辞表を出す。そのこと
についてはどう思われますか。

○国務大臣（小泉龍司君） この委員会が始まる
前に本人と電話で話をしました。政治家としての
説明責任をしっかりと果たしてもらいたい、そう